

令和5年3月市議会定例会
環境部
議案説明資料
(補正予算分)

目 次

【予算案件】

- 1 令和5年3月環境部補正予算(案)総括表……………1頁
- 2 電動車等導入事業について……………2頁
- 3 NOWPAP協力事業について……………3頁
- 4 斎場管理費について(需用費及び委託料)……………4頁
- 5 斎場管理費について(婦負斎場再整備)……………5頁
- 6 富山市公衆浴場原油価格等高騰対策補助事業について……………7頁
- 7 つばき園費について(需用費)……………8頁

1 令和5年3月 環境部補正予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
環境部 合計	4,191,752	9,669	4,201,421	
(款4) 衛生費	4,191,752	9,669	4,201,421	
(項2) 環境衛生費	4,191,752	9,669	4,201,421	つばき園費 5,333 斎場管理費 17,030 公衆浴場育成事業費 △17,500 脱炭素化推進事業費 108 国際展開事業費 4,698

【脱炭素化推進事業費】

2 電動車等導入事業について

[環境政策課]

- (1) 補正額 108千円
 [財源内訳 一般財源 108千円]

(2) 事業目的

ゼロカーボンシティに向けた市の率先行動として、電動車等を公用車として導入することにより、普及促進を図るもの。

(3) 事業内容

日産自動車株と3年間のリース契約をしているEV25台(e-NV200)について、令和5年3月26日の終了後、1年間の再リースを行うため、本年度分のリース料(5日分:3月27日から31日まで)を補正し、債務負担行為を設定するもの。

なお、1年間の契約終了後、車体価格1台あたり1万円で買い取る予定。

(参考1) 日産のEV(e-NV200)25台の経緯

期間	契約内容等
H29. 3. 27~R2. 3. 26	日産自動車より30台の無償貸与を受ける。(3年間)
	・設置目的 ① EVの普及、環境啓発用ツール ② 災害時の非常用電源 ③ 中山間地でのガソリンスタンド減少に対応した移動手段 ・配置場所:防災拠点となる本庁、消防局、行政サービスセンター、中山間地域の地区センター等
R2. 3. 27~R5. 3. 26	給電機能のある25台について、有償リース契約を締結(3年間)
R5. 3. 27~R6. 3. 26	1年間の再リース契約
R6. 3. 27	買取り

(参考2) 再リース契約・買取りに必要な予算等

期間	年度	予算時期	費目	予算額	備考
R5. 3. 27~R5. 3. 31	令和4年度	3月補正	借上料	108千円	※債務負担行為 (令和5年3月補正)
R5. 4. 1~R. 6. 3. 26	令和5年度	当初予算	借上料	7,879千円	
R6. 3. 27	令和5年度	当初予算	機械器具費	1,090千円	車体価格+諸費用

※再リースが複数年度にわたる場合、債務負担行為の設定が必要となる。

【国際展開事業費】

3 NOWPAP協力事業について

[環境政策課]

(1) 補正額 4,698千円

〔 財源内訳 一般財源 4,698千円 〕

(2) 事業目的

NOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）富山事務局の運営に係る経費の一部について、県と本市が2：1の割合で負担するもの。

※ NOWPAP…1994年9月に国連環境計画（UNEP）の地域行動計画の一つとして採択。日本、韓国、中国及びロシアが参画し、海洋・沿岸環境を有効に利用・開発・管理することを目的とする。

(3) 事業内容

今年度の急激な円安により当初予算が不足するため、所要額を補正するもの。

・NOWPAP信託基金への拠出金

富山事務所（国連）職員人件費分として「30万US\$」を拠出
（市負担分は県に納入。例年3月末に金額が確定）

当初予算： $(30 \text{ 万ドル} \times 110.02 \text{ 円}) \times 1 / 3 = 11,002,000 \text{ 円}$ ①

補正予算： $(30 \text{ 万ドル} \times 157.00 \text{ 円}) \times 1 / 3 = 15,700,000 \text{ 円}$ ②

※ 補正にかかる為替レート（157.00円）は県の補正額に準じた。

補正額 ② - ① = 4,698,000円

【斎場管理費】

4 斎場管理費について（需用費及び委託料）

[環境保全課]

(1) 補正額 6,030千円

〔 財源内訳 一般財源 6,030千円 〕

(2) 事業目的

火葬件数の増加により、北部斎場、大沢野斎場、婦負斎場の燃料費及び富山市斎場の委託料（光熱水費相当）の不足が見込まれるため、不足額を補正するもの。

(3) 事業内容

北部斎場・大沢野斎場・婦負斎場

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
燃料費（灯油）	11,231	2,448	13,679

富山市斎場

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
委託料 (光熱水費相当)	37,387	3,582	40,969

【斎場管理費】

5 斎場管理費について（婦負斎場再整備）

[環境保全課]

(1) 補正額 11,000千円

〔 財源内訳 一般財源 11,000千円 〕

(2) 事業目的

婦負斎場においては、経年劣化により煉瓦式火葬炉の損傷が著しいため、施設の利用を休止し、再整備を行うもの。

(3) 事業内容

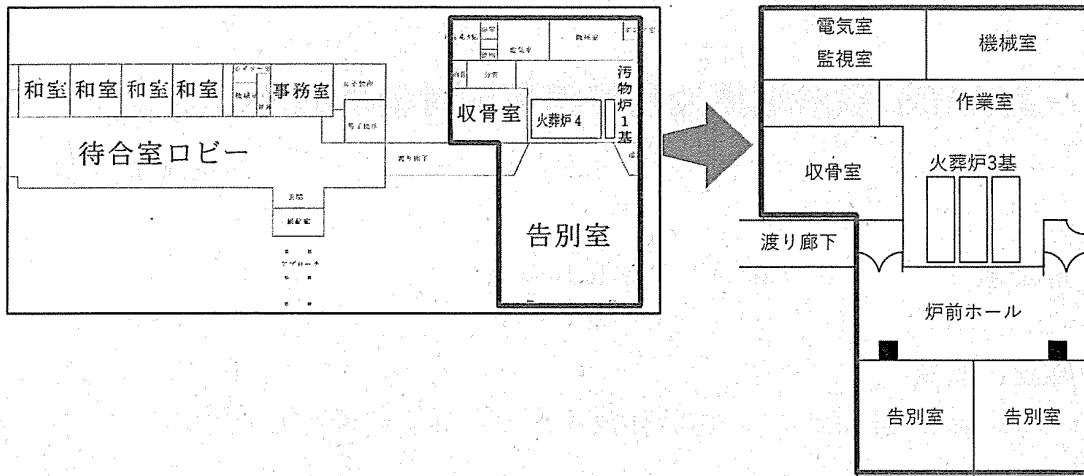
火葬炉の更新及び告別室等のリノベーションを実施する。

ア. アスベスト及びダイオキシン類調査業務委託	3,300千円
イ. 耐震診断業務委託	4,950千円
ウ. 基本設計業務委託	2,750千円

(4) スケジュール

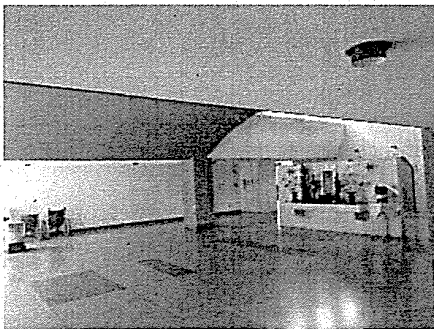
令和4年度	令和5年3月1日から施設の利用休止、発注前準備
令和5年度	アスベスト及びダイオキシン類調査、耐震診断、 基本設計
令和6年度	建物及び火葬炉の実施設計 耐震補強設計 ※ 耐震診断の結果、耐震補強が必要とされた場合
令和7年度	建物工事及び火葬炉設置
令和8年度	供用開始

(5) 再整備イメージ図

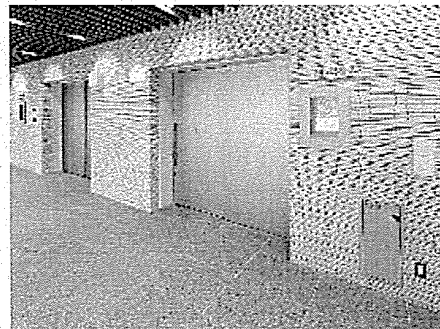


<現況>

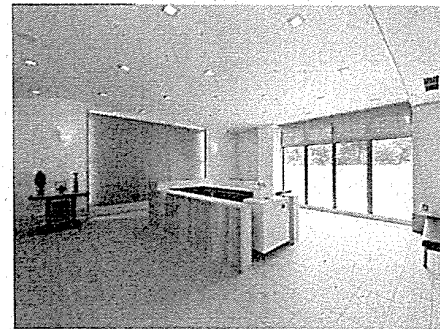
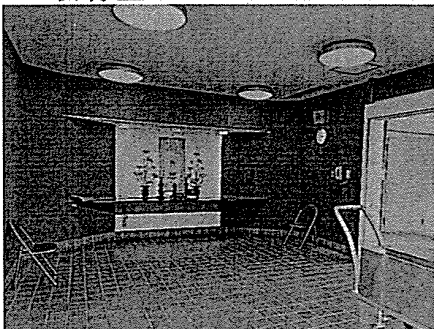
- ・ 告别室



<再整備後イメージ>



- ・ 収骨室



将来の火葬件数増加に備え、新型炉の導入や告别室・収骨室の再整備を実施する。

(6) その他

事業の早期着手のため、補正にて予算措置を行い、事業費全額を翌年度に繰り越すもの。

【公衆浴場育成事業費】

6 富山市公衆浴場原油価格等高騰対策補助事業について

[環境保全課]

(1) 補正額 ▲17,500千円

(2) 補正の目的

一般公衆浴場において、申請件数等が見込みより減少したため。

(3) 補正の内容

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
補助金	34,000	▲17,500	16,500

主な減額要因

- ア. 重油の使用を減らし、薪や廃材を主燃料とする浴場があったこと。
- イ. 価格変動のない廃重油を主燃料とする浴場があったこと。
- ウ. 休業する浴場があったこと。

【つばき園費】

7 つばき園費について（需用費）

[環境センター管理課]

(1) 補正額 5, 3 3 3 千円

〔 財源内訳 一般財源 5, 3 3 3 千円 〕

(2) 事業目的

つばき園（浄化槽汚泥処理施設）の需用費（電気料、水道料）に不足が見込まれるため、不足額を補正するもの。

(3) 事業内容

需用費

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
電気料	15, 600	5, 160	20, 760
水道料	31, 377	173	31, 550

理由（電気料）料金が高騰したため

（水道料）乾燥焼却設備の不具合があったことから、一時的に希釈して下水道放流したため